

○全国管工事業政治連盟からの報告について

(1) 自由民主党水道事業促進議員連盟の支援

標記議員連盟に対する全管連としての支援体制を（一社）全国浄化槽団体連合会を模範に、全国管工事業政治連盟を再構築し、積極的な支援体制を確立する。

具体的には、①議員連盟への入会促進、②入会された先生へのパーティ券購入等資金援助、③選挙時の推薦状等の支援。

(2) 水道関係団体の支援体制

厚労省水道課

水道耐震化促進の予算確保のためにもぜひとも各団体の支援をお願いしたい。

(公社) 日本水道協会

超党派での議員連盟でないので積極的な支援はしづらい。

(一社) 日本水道工業団体連合会

政治連盟等を設立して支援する体制は整えられない。

(3) 全管連政治連盟に関する今後のスケジュール等

現行「全国管工事業政治連盟」規約の改訂を行うとともに、政治連盟に関する①運営資金確保のための徴収方法案、②収支報告・活動計画案、③総会等の開催を含め、次回全管連理事会（7月1日開催）終了後に、原案を提出し、検討することといたしたい。

(以上)

平成26年度水道事業予算に関する決議

我が国の水道は、普及率が97パーセントを超え、健康で文化的な国民生活や社会経済活動の根本を支える必要不可欠な社会基盤施設となっている。

その一方で、昭和40年代の後半から急速に整備された水道施設が更新時期を迎えつつあり、それに伴う老朽化を原因とする漏水等の管路事故等が懸念されている。また、水道施設の耐震化や災害時の応急給水体制の整備、水道水源の水質汚染への対処、人口減少に伴う給水人口や料金収入の減少、職員や技術者の減少対策のため広域化等による効率的な運営体制の推進など様々な課題を抱えている。

自由民主党水道事業促進議員連盟は、これら喫緊の課題の早期解決を図るため、下記事項について強く要望する。

記

1. 災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将来にわたり持続可能かつ強靱な水道を構築するため、水道施設の耐震化、老朽化対策を推進すること。
2. 比較的人口の少ない地域においては経営基盤の脆弱な簡易水道の財務・技術基盤の確保、強化を図り効率的な経営体制を確立すること。
3. 中小規模の水道事業体は、財政状況が厳しく、マンパワー不足も深刻なことから、広域化等による効率的な運営体制を推進すること。
4. 東日本大震災被災地域の水道施設の早期復旧・復興に向けて、所要の措置を講ずること。
5. 前記各号に掲げた施策を推進するため、平成26年度の予算の編成にあたっては、所要の事業費を確保すること。

右 決議する。

平成25年11月27日

自由民主党水道事業促進議員連盟

自由民主党水道事業促進議員連盟規約

(名称)

第1条 本会は「自由民主党水道事業促進議員連盟」と称する。

(目的)

第2条 本会は、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を実現することを目的とする。

(会員)

第3条 本会は、前条の目的に賛同する国会議員をもって組織する。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、必要な事業を行う。

(経費)

第5条 本会の経費は、会費及び寄付金を持ってこれに充てる。
会費は月額 300 円とし、歳費から徴収する。

(役員)

第6条 本会に、会長、幹事長、事務局長、その他必要な役職をおく。

(細則)

第7条 本会の運営に必要な細則は、役員協議の上、これを決定する。

附則 本規約は平成25年11月27日から施行する。

水道事業促進議員連盟名簿

H25.12.25 現在

	役職	議員名	よみがな	室番号	選挙区
1	顧問	麻生 太郎	あそう たろう	1-301	福岡県8区
2	顧問	谷垣 禎一	たにがき さだかず	2-210	京都府5区
3	顧問	田村 憲久	たむら のりひさ	1-902	三重県4区
4	会長	川崎 二郎	かわさき じろう	1-702	三重県1区
5	会長代行	鈴木 俊一	すずき しゅんいち	1-1001	岩手県2区
6	副会長	今津 寛	いまず ひろし	1-313	北海道6区
7	副会長	上杉 光弘	うえすぎ みつひろ	2-813	比例 中国
8	副会長	遠藤 利明	えんどう としあき	1-703	山形県1区
9	副会長	岩城 光英	いわき みつひで	参-318	福島県
10	副会長	小坂 憲次	こさか けんじ	参-1209	全国 比例
11	副会長	脇 雅史	わき まさし	参-501	全国 比例
12	幹事長	盛山 正仁	もりやま まさひと	1-904	兵庫県1区
13	幹事	安藤 裕	あんどう ひろし	2-705	比例 近畿
14	幹事	秋元 司	あきもと つかさ	1-524	比例 東京
15	幹事	伊東 良孝	いとう よしたか	1-623	北海道7区
16	幹事	井林 辰憲	いばやし たつのり	1-919	静岡県2区
17	幹事	大串 正樹	おおぐし まさき	1-616	兵庫県6区
18	幹事	大塚 高司	おおつか たかし	2-323	比例 近畿
19	幹事	小里 泰弘	おざと やすひろ	1-811	鹿児島県4区
20	幹事	北村 誠吾	きたむら せいご	2-714	長崎県4区
21	幹事	桜井 宏	さくらい ひろし	1-705	比例 東海
22	幹事	櫻田 義孝	さくらだ よしたか	2-1117	千葉県8区
23	幹事	左藤 章	さとう あきら	2-924	大坂府2区
24	幹事	関 芳弘	せき よしひろ	1-603	兵庫県3区
25	幹事	谷 公一	たに こういち	2-810	兵庫県5区
26	幹事	とかしき なおみ	とかしき なおみ	1-1002	大坂府7区
27	幹事	長島 忠美	ながしま ただよし	2-914	新潟県5区
28	幹事	橋本 岳	はしもと がく	2-306	岡山県4区
29	幹事	福井 照	ふくい てる	2-1114	高知県1区
30	幹事	船橋 利実	ふなはし としみつ	1-521	北海道1区
31	幹事	牧原 秀樹	まきはら ひでき	1-1116	比例 北関東
32	幹事	三ツ林 裕巳	みつばやし ひろみ	2-522	埼玉県14区
33	幹事	福岡 資麿	ふくおか たかまる	参-919	佐賀県
34	幹事	丸川 珠代	まるかわ たまよ	参-902	東京都
35	幹事	山下 雄平	やました ゆうへい	参-916	佐賀県
36	事務局長	務台 俊介	むたい しゅんすけ	1-403	長野県2区
37		高鳥 修一	たかとり しゅういち	1-1214	新潟県6区
38		北川 知克	きたがわ ともかつ	1-1208	大坂府12区
39		神田 憲次	かんだ けんじ	1-1124	愛知県5区

水道事業促進議員連盟名簿

H25.12.25 現在

	役職	議員名	よみがな	室番号	選挙区
40		石崎 徹	いしざき とおる	1-1020	新潟県1区
41		村井 英樹	むらい ひでき	1-911	埼玉県1区
42		福山 守	ふくやま まもる	1-910	徳島県1区
43		小倉 將信	おぐら まさのぶ	1-814	東京都23区
44		馳 浩	はせ ひろし	1-812	石川県1区
45		後藤 茂之	ごとう しげゆき	1-704	長野県4区
46		藤井 比早之	ふじい ひさゆき	1-615	兵庫県4区
47		武村 展英	たけむら のぶひで	1-602	滋賀県3区
48		武藤 貴也	むとう たかや	1-601	滋賀県4区
49		土屋 品子	つちや しなこ	1-402	埼玉県13区
50		武藤 容治	むとう ようじ	2-1212	岐阜県3区
51		萩生田 光一	はぎうだ こういち	2-1205	東京都24区
52		赤澤 亮正	あかざわ りょうせい	2-1022	鳥取県2区
53		武部 新	たけべ あらた	2-1010	北海道12区
54		小松 裕	こまつ ゆたか	2-1004	比例 北陸信越
55		金子 恵美	かねこ めぐみ	2-923	新潟県4区
56		中川 郁子	なかがわ ゆうこ	2-801	北海道11区
57		船田 元	ふなだ はじめ	2-605	栃木県1区
58		清水 誠一	しみず せいいち	2-517	比例 北海道
59		中村 裕之	なかむら ひろゆき	2-406	北海道4区
60		上川 陽子	かみかわ ようこ	2-305	静岡県1区
61		野上 浩太郎	のがみ こうたろう	参-1010	富山県
62		末松 信介	すえまつ しんすけ	参-905	兵庫県
63		島村 大	しまむら だい	参-415	神奈川県
64		渡辺 猛之	わたなべ たけゆき	参-325	岐阜県
65		鶴保 庸介	つるほ ようすけ	参-313	和歌山県

平成 25 年 11 月吉日

各 位

「自由民主党水道事業促進議員連盟」入会のご案内

水道事業促進議員連盟
発起人代表 川崎 二郎
鈴木 俊一

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

我が国の水道普及率は 97.6% (平成 23 年度) と世界に誇れる水道サービスと言われており、水道事業は生活や産業活動等に欠くことのできない重要なインフラ施設です。

しかしながら、人口の減少や産業構造の変化等により、施設の効率性低下や老朽化、資金確保、水道事業に携わる職員の減少等、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。これらの課題に対して実情を把握し、関係者の連携を図っていく必要があります。また、比較的人口の少ない地域においては経営基盤の脆弱な簡易水道の財務・技術基盤の確保、強化を図り効率的な経営体制を確立することが喫緊の課題となっているところです。

さらに、東日本大震災を踏まえた水道の危機管理の在り方についても、更なる水道施設の耐震化、広域的な調達をはじめとする災害時のネットワーク化、水質管理など課題が山積しています。

水道を取り巻く時代の転換期の中、環境の変化や災害時に的確に対応し、安全・安心な水道サービスの持続が望まれております。国民生活に密着した都市環境整備の促進を図ることが重要ですが、特に水道事業に重点をおき、水道事業促進議員連盟を設立致します。つきましては、大勢の先生方にご参加頂き、ご入会くださいますようお願い申し上げます。

敬白

事務局
盛山正仁 事務所
衆議院第一議員会館 904 号室
(内線 50904)

入会承諾書

自由民主党水道事業促進議員連盟の主旨に賛同し
入会致します。

尚、会費 月額300円について歳費より納入する
ことを承諾致します。

平成 年 月 日

衆議院議員

参議院議員

氏名

印

衆議院第 1・2 議員会館 号室

参議院会館 号室

※お手数ですが、入会承諾書を事務局までお届け下さいますようお願い致します。(FAXでも結構です。)

事務局 衆議院議員 盛山正仁事務所
衆議院第一議員会館 904号室
内線 50904 FAX03-3508-3629

「全国管工事業政治連盟」規約

(名 称)

第1条 本連盟は、全国管工事業政治連盟と称する。

(事務所)

第2条 本連盟事務所は、東京都内に置く。

(目 的)

第3条 本連盟は、同志の力を結集し、政治的に支援してくれる国会議員を支持・後援し業界の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 本連盟の活動に理解していただく国会議員を支援・支持する事業
- (2) その他、目的達成に必要な事業

(会 員)

第5条 本連盟の会員は、本連盟の趣旨に賛同する個人とする。

(役 員)

第6条 本連盟に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 幹事 若干名
- (3) 会計責任者 1名
- (4) 会計責任者の職務代行者 1名

2. 前項(2)号から(4)号までの役員は、会長が委嘱する。

(会 長)

第7条 会長は、本連盟を代表し、会務を総理する。

(運 営)

第8条 本連盟は、会費及び寄付金で運営する。

2. 会費は、年額5万円とする。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、本連盟の運営に関し必要な事項は、
会長が定める。

付 則

1. この規約は、本連盟設立の日から施行する。
2. 設立当初の役員は、設立発起人会において選任する。
3. 本規約は、平成8年9月28日より実施する。

全国管工事業政治連盟・収支

平成25年分

(平成25年1月1日～11月12日)

収 入		支 出	
① 前年からの繰越金	2,680,737		
② 本年分・収入計	410	① 本年分・支出計	633,207
(内訳)その他の収入	410	(内訳)組織活動費	20,000
(預金利息)		事務所費	613,207
		② 翌年へ繰越金	2,047,940
合 計 ①+②	2,681,147	合 計 ①+②	2,681,147